

第76回 定時株主総会招集ご通知



生化学工業株式会社

証券コード：4548
(東証プライム)

開催日時

2022年6月21日（火曜日）午前10時
(受付開始 午前9時15分)

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ 4階ホール
(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権の事前行使について

郵送またはインターネットによる議決権行使の
期限は次のとおりです。

行使期限 || 2022年6月20日（月曜日）
午後5時まで

目次

第76回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 定款一部変更の件	8
第3号議案 取締役6名選任の件	10
第4号議案 監査役1名選任の件	18

添付書類

事業報告	21
連結計算書類	46
計算書類	48
監査報告書	50

●新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主の皆さまの健康と安全を鑑み、可能な限り、事前に郵送またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

●ご出席の株主さまへのお土産配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

糖質科学で未来を創る

生化学工業は、糖質科学に研究開発の焦点を合わせ、独創的な医薬品等の創製を通じて、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献しています。

2

GAGに関する最先端の技術・創薬力

長年にわたる糖質科学領域の研究に基づいた、GAGの化合物ライブラリーや関連酵素群、また、それらを扱うための多岐にわたる技術を創薬に活かしています。製造面においても、抽出・精製・培養等といった独自のGAG関連技術・ノウハウを活用しています。

*GAG：グリコサミノグリカン
複合糖質の構成成分のひとつ
(ヒアルロン酸やコンドロイチン硫酸等)

生化学工業の 3つの強み

1

専門分野は糖質科学

創業以来、糖質科学の重要性に着目し、医薬品等への応用研究を進めてきました。数々の研究実績を積み重ね、ニッチな領域での専門性を有する糖質科学のパイオニアとして、国内外の医療に貢献しています。

3

研究開発・製造に 特化したビジネスモデル

医薬品の販売部門を持たず、それぞれの製品領域で強みを持つ会社と提携し、製品を供給しています。これにより、経営資源を研究開発や製造に集中的に投じることができます。また、売上高の25%~30%程度を研究開発費に充て、研究開発要員が全従業員の約40% (当社単体ベース) であることも、新製品開発を重視する姿勢の表れです。

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

私たち生化学工業株式会社は、「独創 公正 夢と情熱」を経営綱領のモットーに掲げ、独創的な研究開発活動から創出した真に有用で高品質な製品を提供するとともに、地球と社会の持続可能な発展に取り組み、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献することを基本方針としています。

当社は、2020年3月期から始まる3ヵ年の中期経営計画を策定し、再び成長軌道を描くための基盤強化の期間と位置づけ、「新たな収益の柱となる新薬開発の加速」、「製品の市場拡大による収益基盤強化」、「生産性向上のための改革」、この3つの重点施策に取り組んでまいりました。

本中期経営計画の期間内においては、新型コロナウイルス感染症拡大という不測の事態に見舞われるなか、関節機能改善剤ジョイクルや遺伝子組換えエンドトキシン測定用試薬などの新製品を発売したほか、収益モデルの多角化の一環としてカナダのダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクを子会社化するなど一定の成果を上げることができました。また、本計画策定時に公表したすべての数値目標を達成いたしております。一方、ジョイクルのショック、アナフィラキシー発現に関する原因究明への対応や、抜本的なコスト構造の見直しなどが継続課題となりました。

現在、策定中の次期中期経営計画においても、収益基盤をさらに強化することを通じて、存在価値のある企業として成長することを目指します。また、引き続き誠実な企業活動の徹底とコーポレート・ガバナンスの向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年5月30日

代表取締役社長

水谷 建

経営綱領

<モットー>

独創 公正 夢と情熱

<経営信条>

学問尊重の理念のもとに、糖質科学を基盤として有用で安全な製品を創造し、
広く世界に供給して人類の福祉に貢献する。

<行動指針>

- 心と情報の通い合う、個性を活かす明るい社風を確立する。
- 産学協同を推進し、独創的で有用な製品を開発する。
 - 製品の安全性と最高度の品質を確保する。
- 誠実な信頼関係のもとに、社会との連携を深める。

これらを通じて、豊かな自然と心豊かな生活を守る健全な社業の発展に努力する。

証券コード：4548

2022年5月30日

株主の皆さまへ

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

生化学工業株式会社

代表取締役社長 水谷 建

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。


なお、同封の議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによって議決権を行使することもできますので、この場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月20日（月曜日）午後5時までに行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 開催日時	2022年6月21日（火曜日）午前10時 受付開始 午前9時15分
2 開催場所	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 大手町サンケイプラザ 4階ホール (裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 株主総会の 目的事項	報告事項 1. 第76期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業 報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計 算書類監査結果報告の件 2. 第76期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算 書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載いたします。
- 当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトにて掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類と当社ウェブサイトにて掲載しております次に掲げる事項で構成されています。
 - ① 事業報告の「会計監査人に関する事項」
 - ② 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - ④ 連結計算書類の「連結注記表」
 - ⑤ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - ⑥ 計算書類の「個別注記表」
- 当社ウェブサイトアドレス
 <https://www.seikagaku.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



郵送で議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。

行使期限 2022年6月20日（月曜日）午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスしてください。詳細は、次ページをご参照ください。

行使期限 2022年6月20日（月曜日）午後5時入力分まで



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2022年6月21日（火曜日）午前10時
受付開始 午前9時15分

開催場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ 4階ホール
(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

機関投資家の皆さまへ

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによる議決権行使方法について

行使期限 2022年6月20日（月曜日）午後5時入力分まで

以下のいずれかの方法により、同封の議決権行使書副票（右側）に記載されたデータを使用して、各議案に対する賛否をご入力ください。

① ログインID、仮パスワードを入力する方法

- ア. パソコン、スマートフォン等を使用して議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスし、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力の上、画面の案内に従って、各議案に対する賛否を入力ください。
- イ. 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いいたしますのでご了承ください。

② スマートフォン等によりQRコードを読み取る方法

- ア. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」をスマートフォン等で読み取ること、自動的に議決権行使サイトにログインいただけます。
- イ. 画面の案内に従って、各議案に対する賛否を入力ください。
- ウ. スマートフォン等の機種によりQRコードでのログインができない場合があります。
QRコードでのログインができない場合には、上記①の「ログインID、仮パスワードを入力する方法」にて議決権行使を行ってください。

※QRコード読み取りによる自動ログインは1回のみ可能です。行使内容変更等により再度ログインされる場合、QRコードを読み取っても、「ログインID」、「仮パスワード」の入力が必要になります。

- (注) 1. 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のためご利用いただくことができません。
2. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。
3. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。
4. インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
5. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

議決権行使サイトの
システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル0120-173-027 月曜日～金曜日（休日除く）9：00～21：00、通話料無料

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、持続的な利益成長と企業価値の向上が株主の皆さまとの共同の利益に資すると考えています。株主の皆さまへの利益還元につきましては、重要な経営課題のひとつとして認識し、業績に連動した配当を実施することを基本方針としています。

当期の期末配当金につきましては、関節機能改善剤ジョイクルの発売にあたり、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝の意を表するために、以下のとおり、普通配当金1株当たり10円に特別配当金1株当たり5円を加え、1株当たり15円といたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
	▶ 当社普通株式1株当たり…………… 15円 (普通配当金10円、特別配当金5円)
2. 株主に対する配当財産の割当てに 関する事項及びその総額	▶ 配当総額…………… 843,694,065円 これにより、中間配当金1株当たり15円(普通配当金10円、特別配当金5円)と合わせまして、年間配当金は1株当たり30円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月22日(水曜日)

* 剰余金の配当等に関する方針につきましては、本招集ご通知45ページをご参照ください。

第2号議案 定款一部変更の件

当社現行定款の一部を以下のとおり、変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第 16 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6ヵ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

<ご参考> 候補者一覧

候補者番号	氏名	取締役在任年数	当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	水谷 ケン ミズ タニ ケン 水 谷 建	32年	代表取締役社長	100% (14回/14回)
2	岡田 敏行 オカ ダ トシ ユキ 岡 田 敏 行	5年	取締役 常務執行役員 事業推進本部長	100% (14回/14回)
3	船越 洋祐 フナ コシ ヨウ スケ 船 越 洋 祐	4年	取締役 上席執行役員 研究開発本部長	100% (14回/14回)
4	秋田 孝之 アキ タ タカ ユキ 秋 田 孝 之	4年	取締役 上席執行役員 管理部門管掌 兼 経営企画部長	100% (14回/14回)
5	南 木 みお ミナ キ みお	3年	社外取締役	100% (14回/14回)
	再任 社外 独立役員			
6	杉浦 康之 スギ ウラ ヤス ユキ 杉 浦 康 之	1年	社外取締役	100% (10回/10回)
	再任 社外 独立役員			

(注) 杉浦康之氏の取締役会出席状況については、2021年6月の取締役就任後のものです。

候補者
番号

1

ミズ タニ ケン
水 谷 建

再任

生年月日	1948年3月10日
取締役在任年数	32年
当期における取締役会出席状況	100% (14回/14回)
所有する当社の株式数	460,180株



■ 略歴、当社における地位、担当

1970年4月	三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社	2000年6月	当社常務取締役 中央研究所長
1983年9月	同社電子材料部部長代理	2002年6月	当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・口腔ケア事業、グライコフォーラム管掌 中央研究所長
1988年8月	当社入社	2003年6月	当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・LAL戦略管掌 中央研究所長
1990年6月	当社取締役 試薬・診断薬事業部長	2004年6月	当社代表取締役専務取締役 研究・開発・機能化学品営業管掌
1993年6月	当社常務取締役 企画・生産担当	2005年6月	当社代表取締役社長
1996年6月	当社常務取締役 医薬・機能化学品事業担当	2014年6月	当社代表取締役社長 兼 生産本部長
1997年7月	当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業担当	2015年1月	当社代表取締役社長
1997年11月	当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業、ACC担当	2018年6月	当社代表取締役社長 兼 生産本部長
1998年6月	当社常務取締役 営業本部長	2019年6月	当社代表取締役社長（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人水谷糖質科学振興財団 理事長

<取締役候補者とした理由>

経営企画・営業・研究開発を中心とした幅広い分野での経験から社業全般に精通するとともに、経営に関する高い識見を有しており、代表取締役として重要事項の決定及び業務執行の監督において中心的な役割を担い、取締役の職責を十分に果たしています。今後も、その能力、知識、経験を活かして、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

オカ ダ トシ ユキ
岡田 敏行

再任



生年月日	1960年8月27日
取締役在任年数	5年
当期における取締役会出席状況	100% (14回/14回)
所有する当社の株式数	12,724株

略歴、当社における地位、担当

- | | | | |
|----------|--|---------|---|
| 1989年4月 | ダウ・コーニング ジャパン 入社 | 2016年6月 | 当社常務執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査担当 |
| 1996年9月 | ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル株式会社 (現 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社) 入社 | 2017年1月 | 当社常務執行役員 営業本部長 |
| 2015年2月 | 同社バイスプレジデント チーフテクノロジオフィサー (薬事本部、品質保証本部、安全管理部、研究開発、GCP監査室、メディカルアフェアーズ、臨床開発&市販後調査部、Quality Regulatory Compliance、Professional Education) | 2017年6月 | 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 |
| 2015年9月 | 当社入社 執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査副担当 | 2017年8月 | 当社取締役 常務執行役員 営業本部長兼 北米戦略室長 |
| 2015年10月 | 当社執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査担当 | 2018年1月 | 当社取締役 常務執行役員 営業本部長兼 医薬営業部長 兼 北米戦略室長 |
| | | 2018年4月 | 当社取締役 常務執行役員 営業本部長兼 営業企画部長 兼 医薬営業部長 兼 海外営業部長 兼 北米戦略室長 |
| | | 2018年6月 | 当社取締役 常務執行役員 事業推進本部長 (現在に至る) |

<取締役候補者とした理由>

外資系製薬企業での多岐にわたる業務経験から培った製薬事業全般に関するグローバルな識見や豊富なノウハウを有しており、国内外の事業基盤の強化を牽引するとともに、取締役の職責を十分に果たしています。今後も、その能力、知識、経験を活かして、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

フナ コシ ヨウ スケ
船 越 洋 祐

再任

生年月日	1965年11月28日
取締役在任年数	4年
当期における取締役会出席状況	100% (14回/14回)
所有する当社の株式数	13,324株



■ 略歴、当社における地位、担当

1990年 4月	小野薬品工業株式会社 入社	2014年 8月	当社入社 理事 研究開発本部長付
2008年 6月	武田薬品工業株式会社 入社	2014年10月	当社理事 研究開発本部 臨床開発部長
2009年 7月	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. ストラテジック・ディベロップメント シニアダイレクター	2016年 6月	当社上席執行役員 研究開発本部副本部長 兼 臨床開発部長
2012年 8月	武田グローバル研究開発センター Inc. (現 米州武田開発センター Inc.) ストラテジック・プロジェクト・マネジメント バイス・プレジデント	2017年 6月	当社上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長
		2018年 6月	当社取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長
		2021年10月	当社取締役 上席執行役員 研究開発本部長 (現在に至る)

<取締役候補者とした理由>

医薬品の研究開発業務に長年従事し積み上げた高度な識見及び海外勤務経験を活かしたグローバルな視点を有しており、新薬の研究開発を牽引するとともに、取締役の職責を十分に果たしています。今後も、その能力、知識、経験を活かして、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

アキ タ カ ユキ
秋 田 孝 之

再任



生年月日	1963年12月9日
取締役在任年数	4年
当期における取締役会出席状況	100% (14回/14回)
所有する当社の株式数	9,924株

■ 略歴、当社における地位、担当

1986年 4月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入社	2016年 5月	同社執行役員 トランザクションバンキング本部 トランザクションバンキング部長
2013年 5月	同社執行役員 国際業務部長	2017年 6月	当社入社 顧問
2014年 7月	同社執行役員 MUFGユニオンバンク 出向	2017年 6月	当社執行役員 経営管理部担当
	日系・アジア系コーポレートバンキングユニット長 兼 米州統括部長（特命担当）兼 ニューヨーク支店副支店長（特命担当）	2017年10月	当社執行役員 経営企画部長
		2018年 6月	当社取締役 上席執行役員 管理部門管理 兼 経営企画部長（現在に至る）

<取締役候補者とした理由>

金融機関における国内外での勤務経験を通じて、グローバルな事業実務及び企業経営に関する幅広い識見を有しており、経営戦略やサステナビリティ推進等を統括するとともに、取締役の職責を十分に果たしています。今後も、その能力、知識、経験を活かして、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5 ^{ミナ} ^キ
南木 みお

社外取締役候補者

再任 独立役員

生年月日 1973年4月6日

取締役在任年数 3年

当期における取締役会出席状況 100% (14回/14回)

所有する当社の株式数 —



■ 略歴、当社における地位、担当

1999年4月 株式会社MIT 入社

2003年10月 東京地方検察庁 検事

2004年4月 大阪地方検察庁 検事

2005年4月 福岡地方検察庁 検事

2014年4月 福岡法務局 訴訟検事

2016年4月 東京地方検察庁 検事

2017年4月 株式会社農林漁業成長産業化支援機構 出向 法務部長

2019年4月 弁護士登録

2019年4月 南木・北沢法律事務所 入所
(現在に至る)

2019年6月 当社社外取締役 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

南木・北沢法律事務所 パートナー

NITTOKU株式会社 社外監査役

* 当社と、南木みお氏の重要な兼職先との間で、過去3年間において取引はありません。

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

司法分野において長年培った豊富な経験や企業法務に関する識見をもとに、積極的に助言・提言を行い、社外取締役として重要な役割を担っていることから、社外取締役候補者としたしました。同氏は社外役員となること以外での方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、同氏の知識や経験をもとに社外取締役として、経営の監督等の職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

同氏の再任が承認された場合は、司法及び企業法務に関する識見を活かし、独立した客観的な立場から経営を監督することを通じて、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上に貢献していただくことを期待しています。また、引き続き指名・報酬委員会の委員として、役員人事案や取締役報酬の決定等について、関与、監督いただく予定です。

候補者
番号

6

スギ ウラ ヤス ユキ
杉 浦 康 之

社外取締役候補者

再任

独立役員



生年月日	1953年9月25日
取締役在任年数	1年
当期における取締役会出席状況	100% (10回/10回)
所有する当社の株式数	—

(注) 取締役会出席状況については、2021年6月の取締役就任後のものです。

■ 略歴、当社における地位、担当

1978年4月	三菱商事株式会社入社	2012年4月	米国三菱商事会社 取締役社長 兼 シカゴ支店長
1998年4月	米国三菱商事会社 ワシントン事務所 長	2013年4月	三菱商事株式会社 常務執行役員 北米三菱商事会社 取締役社長
2003年1月	三菱商事株式会社 国際戦略研究所長	2016年4月	三菱商事株式会社 顧問 (現在に至る)
2004年4月	同社業務部長	2017年6月	公益財団法人東洋文庫 専務理事 (現在に至る)
2006年4月	米国三菱商事会社 CFO 兼 コーポレート部門担当SVP	2021年6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2008年4月	三菱商事株式会社 広報部長		
2009年4月	同社執行役員 経営企画本部 広報部長		

■ 重要な兼職の状況

三菱商事株式会社 顧問
 公益財団法人東洋文庫 専務理事
 センコーグループホールディングス株式会社 社外取締役

* 当社と、杉浦康之氏の重要な兼職先との間で、過去3年間において取引はありません。

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

総合商社において長年にわたり米国・カナダを中心とした企業経営に携わり、豊富な国際経験と幅広い識見のもとに、積極的に助言・提言を行い、社外取締役として重要な役割を担っていることから、社外取締役候補者といたしました。

同氏の再任が承認された場合は、グローバルな企業経営に関する識見を活かし、独立した客観的な立場から経営を監督することを通じて、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上に貢献していただくことを期待しています。また、引き続き指名・報酬委員会の委員として、役員人事案や取締役報酬の決定等について、関与、監督いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、水谷建氏が理事長を務める公益財団法人水谷糖質科学振興財団に寄付を行っています。当該財団は糖質科学の発展を通して人類の福祉へ貢献することを目的としていることから、当該財団への寄付は、糖質科学を中心に医薬品開発に取り組むという当社の事業目的と合致する適切な取引として、当社取締役会において承認されています。また、当社は当該財団と業務委託契約を締結しており、当該財団の情報システム関連業務の一部を当社が受託し、合理的な対価の支払いを受けています。当該契約についても、適切な取引として、当社の取締役会において承認されています。なお、同氏は当該財団から一切の報酬等を受け取っておらず、また、同氏の親族に当該財団の役員、使用人はおりません。
3. 南木みお氏及び杉浦康之氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性基準を満たしているため、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、両氏を独立役員として届け出ております。なお、社外役員の独立性基準（要旨）は、本招集ご通知20ページをご参照ください。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、当社は南木みお氏及び杉浦康之氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。なお、南木みお氏及び杉浦康之氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、それによって被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しており、各候補者の再任が承認された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、任期途中で当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。なお、当該保険契約の概要は、本招集ご通知39ページをご参照ください。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役河原茂氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

トリ イ ミ カ コ
鳥居 美香子

新任

生年月日	1964年4月24日
監査役在任年数	—
所有する当社の株式数	14,059株



■ 略歴、当社における地位

1988年4月 当社入社
2011年6月 総務部長
2015年6月 執行役員 総務部長（現在に至る）

<監査役候補者とした理由>

当社におけるコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び社内外広報に関する長年にわたる業務経験を通じて、当社事業及び関連法規に関する豊富な識見を有していることから、監査役として経営の監督の役割を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 鳥居美香子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。鳥居美香子氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、それによって被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しており、鳥居美香子氏の選任が承認された場合は、同氏は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、任期途中で当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。なお、当該保険契約の概要は、本招集ご通知39ページをご参照ください。

<ご参考> 取締役及び監査役の主な専門性と経験

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認された場合の当社の取締役及び監査役が有する主な専門性と経験は次のとおりとなります。

役 職	氏 名	企業経営	財務・ 会計	法務・ リスク管理	研究開発	グローバル	生産・ 品質	サステナ ビリティ	人材・ ダイバー シティ
代表取締役社長	水 谷 建	●		●	●		●	●	
取締役	岡 田 敏 行	●			●	●	●	●	
取締役	船 越 洋 祐	●			●	●			
取締役	秋 田 孝 之	●	●	●		●		●	●
社外取締役	南 木 み お			●					●
社外取締役	杉 浦 康 之	●	●			●		●	●
常勤監査役	竹 田 徹		●	●					
常勤監査役	鳥居 美香子			●				●	●
社外監査役	藤 本 美 枝			●		●			●
社外監査役	松 尾 信 吉	●	●						
社外監査役	丸 山 貴 之			●		●			

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、経営の基本方針及び中期経営計画等に基づき、取締役会が備えるべきスキルについて指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決定しています。役員候補者につきましては、取締役会の役割、責務を実効的に果たせる体制となるよう、特定したスキルや多様性に加え、その識見・経験・能力及び人格を考慮し、選定しています。なお、取締役会が備えるべきスキルは、経営環境等により刻々と変化するものですので、定期的に見直しています。

社外役員の独立性基準（要旨）

当社は、社外役員の独立性基準として、以下の項目のいずれにも該当しないことと定めています。

- A. 当社グループの業務執行者
- B. 直前事業年度における当社グループへの製品もしくはサービスの提供額が、当該会社等の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者
- C. 直前事業年度における当社グループからの製品もしくはサービスの提供額が、当社の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者
- D. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が当該団体の年間収入の2%以上の団体に所属する者）
- E. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の寄付を受けている者またはその業務執行者
- F. 直前事業年度末において、当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者
- G. 過去3年間において、上記(A)から(F)までのいずれかに該当していた者
- H. 上記(A)から(G)までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族または同居親族
- I. その他当社グループとの間に重要な利害関係があると判断される者またはその業務執行者

以 上

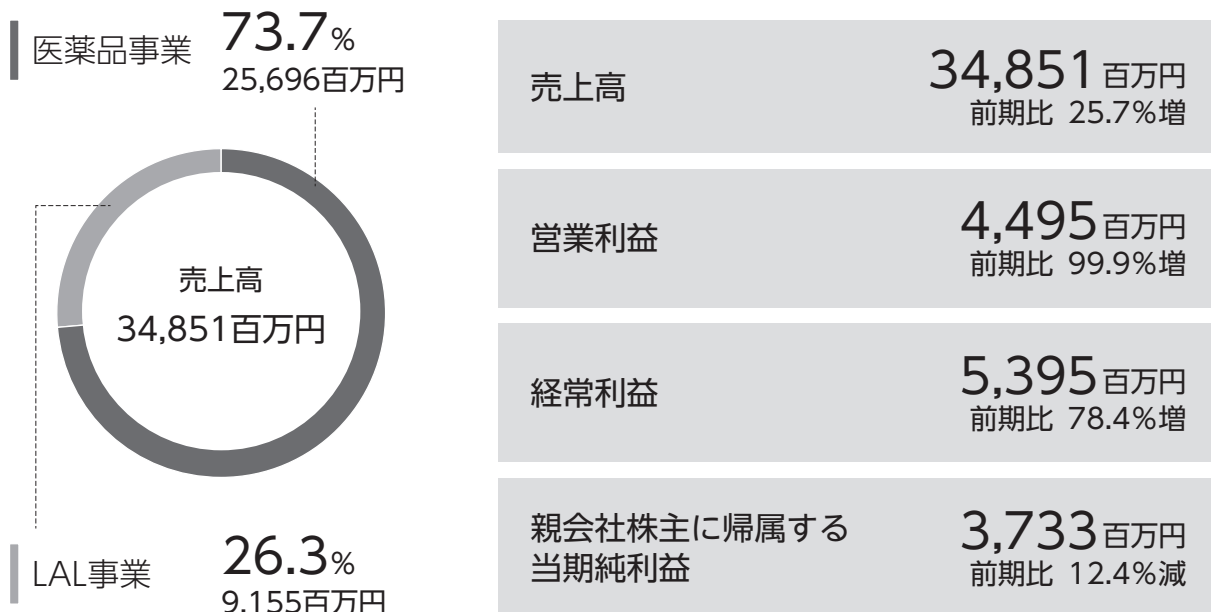
1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当期の売上高は、国内での薬価引き下げがあった一方、前期に国内外における新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた反動に加え、ロイヤリティー（当期より営業外収益から売上高に表示区分を変更）の大幅な増加やLAL事業及び海外製品の堅調な伸長により、前期と比べ25.7%増の348億5千1百万円となりました。

営業利益は、米国で実施中の腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603追加臨床試験の進展に伴う研究開発費等の販管費が増加しましたが、増収効果が上回り、99.9%増の44億9千5百万円、経常利益は78.4%増の53億9千5百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に繰延税金資産計上の増益要因があった反動により、12.4%減の37億3千3百万円となりました。

[セグメント別の売上高構成比]



【セグメント別の営業概況】

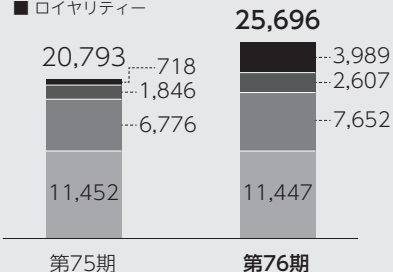


医薬品事業

売上高 **25,696** 百万円
前期比 23.6%増

売上高 (単位: 百万円)

■ 国内医薬品 ■ 海外医薬品 ■ 医薬品原体・医薬品受託製造
■ ロイヤリティ



国内医薬品

114億4千7百万円 前期比0.0%減

関節機能改善剤アルツは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い前期に外来受診数が減少した反動に加え、競合品からの切り替え施策が奏功し、医療機関納入本数は増加しました。当社売上高は薬価引き下げの影響により微減となりました。

2021年5月19日に販売を開始した関節機能改善剤ジョイクルにつきましては、添付文書の「重大な副作用」の項にてショック、アナフィラキシーに係る注意喚起を行っていましたが、本剤の投与後にショック、アナフィラキシーの発現が複数報告されたことから、医療関係者の方々にさらなる周知を実施するために、同年6月1日に安全性速報（ブルーレター）を发出了しました。引き続き、販売提携先である小野薬品工業株式会社と連携し、副作用報告等の情報収集や安全性に関する情報提供を積極的に進めています。また、専門家や医療機関等の協力を得ながら、原因究明に向けた医師主導の臨床研究を開始しました。

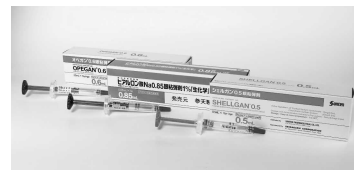
眼科手術補助剤オベガン類は、新型コロナウイルス感染症拡大により前期に減少した白内障手術件数が回復しつつあることから、医療機関納入本数は増加しました。当社売上高は前期に出荷水準が高かったことに加え、薬価引き下げの影響を受け減少しました。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップは、前期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた反動がありましたが、販売提携先の在庫調整により、当社売上高は前期並みとなりました。

腰椎椎間板ヘルニア治療剤ヘルニコアは、販売提携先とともに医療機関への積極的な情報提供活動を推進したことにより、医療機関納入本数が着実に伸び、当社売上高も増加しました。



アルツディスポ関節注25mg



オベガンファミリー



ヘルニコア椎間板注用1.25単位

海外医薬品

76億5千2百万円 前期比12.9%増

米国における単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、少数回投与製品が選好される傾向の継続や、販売提携先による競合品からの切り替え施策が奏功し、現地販売本数及び当社売上高が増加しました。

5回投与の関節機能改善剤スパルツFXは、複数回投与製品には厳しい市場環境が継続していますが、前期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた反動により、現地販売本数が増加しました。当社売上高は流通リスク回避に向けた前倒し出荷もあり、増加しました。

中国向けアルツは、集中購買を落札した地域での積極的な販売促進活動の推進や、新型コロナウイルス感染症拡大による流通停滞を懸念した医療機関からの受注増により、現地販売本数が増加しました。当社売上高は包装資材変更に伴う前倒し出荷もあり、大幅に増加しました。

ジェル・ワン
(Gel-One)



スパルツFX
(SUPARTZ FX)



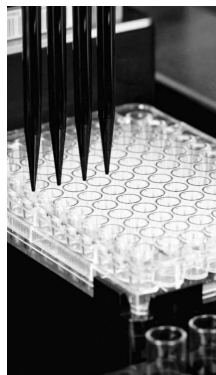
医薬品原体・ 医薬品受託製造

26億7百万円 前期比41.2%増

医薬品原体は微減となりましたが、海外子会社ダルトンケミカル ラボラトリーズ インクの医薬品受託製造等の売上が年間を通じて加わったことにより、大幅に増加しました。

これらに加え、ロイヤリティー（39億8千9百万円、前期比455.6%増）の大幅な増加もあり、医薬品事業の売上高は256億9千6百万円（前期比23.6%増）となりました。

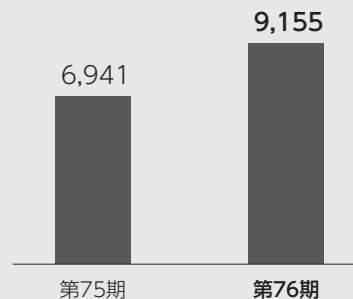
- * 2020年3月に子会社化したダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクの売上高は、2021年3月期に係る第2四半期連結会計期間より医薬品事業区分に含めています。
- * 2022年3月期よりロイヤリティーの表示区分を営業外収益から売上高に変更しています。



LAL事業

売上高 **9,155**百万円
前期比 31.9%増

売上高 (単位：百万円)



海外子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクにおける販売活動強化に伴うエンドトキシン測定用試薬及びグルカン測定体外診断用医薬品の増加や、受託試験サービスの受注増に加え、国内販売が堅調に推移したことから、売上高は91億5千5百万円（前期比31.9%増）となりました。



エンドトキシン測定用試薬

* LAL事業とは、カプトガニの血球抽出成分（LAL：Limulus Amebocyte Lysate）から作られた、エンドトキシンを検出するための試薬を中心とした事業です。医薬品や医療機器の製造プロセスにおける品質管理に使用されるエンドトキシン測定用試薬等の製造販売を国内外で展開しています。

【研究開発活動】

当社グループは、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献するために、専門分野とする糖質科学に特化して、独創的な医薬品等の創製を目指しています。

今後の事業成長の鍵を握る新薬の早期かつ継続的な上市を実現するために、対象物質や重点疾患を絞り込んだ効率的な活動を推進するとともに、独自の創薬技術の強化やオープンイノベーションの活用によりプロジェクト数の拡充を図っていきます。

当期における研究開発費の総額は、90億5百万円で、対売上高比率は25.8%（ロイヤリティー除く：29.2%）、2022年3月31日時点の研究開発要員数は総従業員数の23.8%にあたる223名となっています。

<研究開発活動の主な進捗状況>

■ SI-6603（腰椎椎間板ヘルニア治療剤、開発地域：米国）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により試験スケジュールに遅延が生じていましたが、2022年3月に第Ⅲ相臨床試験の追加試験における被験者組み入れが完了しました。1年間の経過観察期間後に、結果解析や承認申請準備等を行う計画です。

SI-6603は、コンドリアーゼを有効成分とし、椎間板内に直接注射する治療剤です。全身麻酔の必要がなく、手術療法と比較して身体的侵襲が小さいという特徴を有しています。1回の投与で腰椎椎間板ヘルニアの症状改善効果が期待できることから、新たな治療選択肢の提供を目指します。

■ SI-614（ドライアイ治療剤、開発地域：米国）

第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験等で臨床的に有用な効果が確認できたことから、2022年5月に第Ⅲ相臨床試験を開始しました。本試験は有効性と安全性の評価を目的としています。

SI-614は、当社独自の技術を活用してヒアルロン酸に疎水基を導入した両親媒性高分子の物質であり、同剤を点眼することで涙液層安定化作用と創傷角膜治癒促進作用によりドライアイの諸症状を改善することが期待されます。SI-614の開発を通じ、ドライアイ治療の新たな選択肢の提供を目指します。

SI-613 (変形性関節症治療剤、開発地域：米国、中国、韓国)**SI-613-ETP (腱・靭帯付着部症治療剤、開発地域：日本)****<SI-613>**

米国、中国、韓国の開発においては、国内ジョイクルのショック、アナフィラキシー発現に関する原因究明の進捗を見極めつつ、今後の方針を検討していきます。

<SI-613-ETP>

腱・靭帯付着部症を対象とした国内の後期第Ⅱ相臨床試験において主要有効性評価が未達であったことや、ジョイクルのショック、アナフィラキシーの発現に関する原因究明を優先するため、2022年2月に開発を中断しました。

SI-613は、当社独自の薬剤結合技術を用いてヒアルロン酸とジクロフェナク（抗炎症薬）を化学結合した薬剤であり、加水分解によりジクロフェナクを遊離することで、変形性関節症や腱・靭帯付着部症の症状を改善することが期待されます。

SI-722 (間質性膀胱炎治療剤、開発地域：米国)

米国で実施した第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験につきましては、2021年1月に被験者組み入れが完了し、本試験において忍容性が確認されました。現在、取得したデータをもとに次相試験について検討を行っています。

SI-722は、当社独自のグリコサミノグリカン修飾技術やドラッグデリバリーシステムを活用してコンドロイチン硫酸にステロイドを結合させた新規の化合物です。膀胱内に注入した同剤が抗炎症作用を有するステロイドを徐放することで、持続的に頻尿や膀胱痛などの症状改善作用を発揮すると考えられます。

SI-449 (癒着防止材、開発地域：日本)

2020年5月より実施している消化器外科領域におけるピポタル試験においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、試験スケジュールに遅延が生じています。引き続き、治験実施施設の拡充や訪問制限がある施設にはリモート対応をするなど、遅延を挽回する施策に取り組んでいます。

なお、2021年11月に婦人科領域におけるパイロット試験を開始しました。本試験は、婦人科領域において操作性と安全性を確認することにより、適用範囲の拡大を目的として実施するものです。

SI-449は、当社独自のグリコサミノグリカン架橋技術を用いて創製したコンドロイチン硫酸架橋体を主成分とする粉末状の医療機器です。水分を吸収し膨潤する特性を有しており、撒布後に手術創部と周辺組織の間でバリアとなることで、外科手術における術後癒着の防止効果が期待されます。本テーマは国内のみならず、グローバル展開を視野に入れて開発を進めていきます。

<ご参考> 開発パイプラインリスト

▶ 医薬品

開発コード・物質名	適応症	開発地域	第 I 相	第 II 相	第 III 相	申請
SI-6603 コンドリアーゼ	腰椎椎間板ヘルニア	米 国			●	
SI-614 修飾ヒアルロン酸	ドライアイ	米 国			●	
SI-613 ジクロフェナク結合ヒアルロン酸	変形性膝関節症	米 国		●		
SI-613-ETP ジクロフェナク結合ヒアルロン酸	腱・靭帯付着部症	日 本		● 後期第 II 相 ※2022年2月中断		
SI-722 ステロイド結合コンドロイチン硫酸	間質性膀胱炎	米 国		● 第 I / II 相		

▶ 医療機器

開発コード・物質名	品 名	開発地域	パイロット試験	ピボタル試験	申請
SI-449 コンドロイチン硫酸架橋体	癒着防止材	日 本		●	

2. 設備投資等の状況

当社は、高品質な医薬品等を安定的に供給するための製造設備や、医薬品開発を中心とした研究開発設備等へ投資を行っています。

当期における設備投資額は21億9千4百万円となりました。

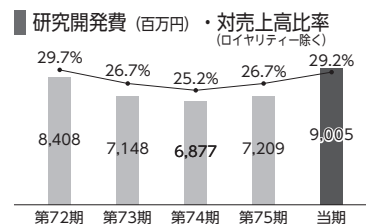
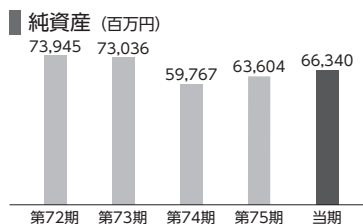
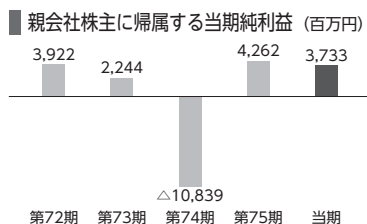
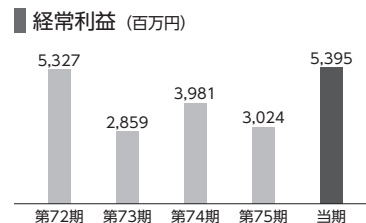
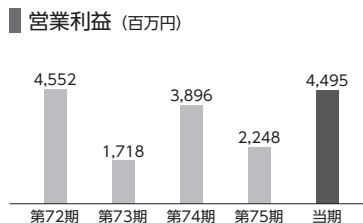
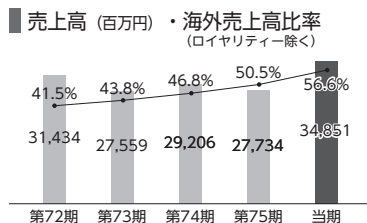
3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

	第72期 (2018年3月期)	第73期 (2019年3月期)	第74期 (2020年3月期)	第75期 (2021年3月期)	第76期 (当期)
売上高 (百万円)	31,434	27,559	29,206	27,734	34,851
営業利益 (百万円)	4,552	1,718	3,896	2,248	4,495
経常利益 (百万円)	5,327	2,859	3,981	3,024	5,395
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,922	2,244	△10,839	4,262	3,733
1株当たり当期純利益 (円)	69.30	39.76	△192.15	75.54	66.32
研究開発費 (百万円)	8,408	7,148	6,877	7,209	9,005
純資産 (百万円)	73,945	73,036	59,767	63,604	66,340
1株当たり純資産額 (円)	1,306.37	1,294.88	1,059.40	1,127.14	1,179.46
総資産 (百万円)	84,098	80,238	68,746	69,915	75,244
自己資本利益率 (ROE)	5.4%	3.1%	—	6.9%	5.7%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しています。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首より適用しています。2021年3月期以前に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しています。
3. 2022年3月期の期首よりロイヤリティーの表示区分を営業外収益から売上高に変更しています。2021年3月期以前に係る各数値については、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しています。



5. 対処すべき課題

医薬品産業を取り巻く経営環境は、国内薬価制度の抜本改革をはじめとした医療費抑制策の進展や、治療選択肢の多様化等に伴う企業間競争の激化に加え、新薬開発の難易度が高まるなか研究開発コストが増大するなど、極めて厳しい状況が継続しています。このようななか、当社が再び成長軌道を描くためには、独創的な新薬を継続的に創製することが必須です。これと並行して、早期の収益改善にスピード感をもって取り組み、既存の枠組みにとらわれない変革を進めていきます。

(1) 本中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の概要

I. 当社が目指す姿

「独創的な創薬により世界で存在価値のある企業」

糖質科学領域における知見を独自の技術に活用して、真に求められる独創的な新薬を創出し、それらをより広く、グローバルに提供することを通じて、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献する、存在価値のある企業を目指します。また、そのベースとして公正かつ誠実な企業活動を推進します。

II. 基本理念/スローガン

- ① 当社の経営綱領（モットー） : 独創 公正 夢と情熱
- ② 当社のミッションステートメント : 糖質科学で未来を創る
- ③ 本中期経営計画スローガン : Innovative Thinking
革新的な思考をもって価値を創造する

III. 重点施策

本中期経営計画は、当社が再び成長軌道を描くための収益基盤を強化する期間と位置づけ、次の重点施策に取り組みます。

① 新たな収益の柱となる新薬開発の加速

- ・ GAG*に関連する独自の基盤技術の強化・活用
当社が保有する独自の創薬技術を存分に活かし、創薬の可能性を高めます。
＜当社が保有する主な技術＞
 - a. 修飾・加工・生理活性による創薬
 - b. ドラッグデリバリーシステムへの応用
 - c. プラットフォーム技術活用・次世代GAG創薬アプローチ
- ・ オープンイノベーション戦略による独創的な創薬の加速
当社保有技術に加え、他社の保有する親和性の高い技術を積極的に取り入れ、シナジーの最大化を図り、新薬開発のプロジェクト数を拡充させるとともに、スピードアップを図ります。
- ・ グローバル展開を視野に入れた開発パイプラインの着実な進展
変形性関節症治療剤SI-613の承認申請・上市を達成させ、新たな基幹製品として早期に育て上げます。また、間質性膀胱炎治療剤SI-722、癒着防止材SI-449の臨床試験におけるステージアップを目指します。腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603につきましては、第Ⅲ相臨床試験追加試験のスピードアップに注力し、米国上市に向けて全力で取り組みます。

* GAG：グリコサミノグリカン。複合糖質の構成成分のひとつ（ヒアルロン酸やコンドロイチン硫酸等）。

② 製品の市場拡大による収益基盤強化

・ 国内ヘルニコアの育薬

適正使用と安全性確保に向けた情報提供活動や市販後の安全性情報集積を最優先に進めつつ、関連学会と連携しながら当局と合意のうえで、使用可能となる医師・施設を段階的に拡げ、着実な市場浸透に努めます。また、疾患啓発活動により、患者の方々の腰椎椎間板ヘルニアに対する認知度向上を促進します。

・ 既存製品・開発品の多国展開の加速

既存製品及び開発品の新規市場開拓を急ぎ、製品価値を最大化させることで、中長期的な収益基盤の強化を図ります。また、導出地域の医療ニーズに合わせた製品改良や用途開発にも積極的に取り組みます。

・ 遺伝子組換え技術を活かしたエンドトキシン測定用試薬の世界展開

当社グループのLAL事業の海外展開を担う子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクにおいて、今後の普及が予想される遺伝子組換えエンドトキシン測定用試薬の世界展開を図り、新たな収益基盤の確保につなげます。

③ 生産性向上のための改革

・ 各種コストの徹底的な低減

製造原価につきましては、既に立ち上げているプロジェクトにより、調達コストの見直しや生産最適化・効率化をさらに進め、製品の収益性確保につなげます。

販管費につきましては、業務効率の向上と予断をもたないコスト削減を徹底するとともに、継続的な創薬活動を推進するために、優先度を見極めた研究開発費の効率的活用に取り組みます。

・ 収益モデルの多角化

これまでのビジネスモデルにとらわれず、新たな収益を生み出すためのスキームを精力的に検討していきます。

・ リソースの価値最大化に向けた組織づくり

事業環境の変化に柔軟に対応し、新しい価値を創造できる人材の育成と、個々のポテンシャルを最大限発揮できる組織改革を進めます。

(2) 本中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の総括

本中期経営計画の主な進捗及び課題は以下のとおりです。

1つ目の重点施策である「新たな収益の柱となる新薬開発の加速」では、2021年5月の関節機能改善剤ジョイクル（国内SI-613）の発売に加え、間質性膀胱炎治療剤SI-722の米国第Ⅰ/Ⅱ相試験の被験者組み入れ完了（2021年1月）及び癒着防止材SI-449のピボタル試験へのステージアップ（2020年5月）を達成し、開発パイプラインの着実な進展を図ることができました。

今後の事業成長の鍵となる、米国で第Ⅲ相臨床試験の追加試験を実施している腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により計画に遅延が生じていましたが、2022年3月に被験者組み入れが完了し、1年間の経過観察段階に移行しました。2022年1月にカナダに新

設した子会社セイカガク ノース アメリカ コーポレーションとの連携を通じて、同剤の早期かつ着実な承認申請、承認取得を目指します。

研究段階におきましては、GAGに関する独自の基盤技術を活かした新たな疾患領域へのアプローチや創薬モダリティの開発などに取り組むとともに、アカデミア等との積極的なオープンイノベーション戦略を推進することで、創薬の可能性を高め、事業領域のさらなる拡充に向けた活動が進捗しました。

なお、ジョイクルにつきましては、添付文書の「重大な副作用」の項にてショック、アナフィラキシーに係る注意喚起を行っていましたが、本剤の投与後にショック、アナフィラキシーの発現が複数報告されたことから、医療関係者の方々にさらなる周知を実施するために、2021年6月1日に安全性速報（ブルーレター）を発出しました。引き続き、販売提携先である小野薬品工業株式会社と連携し、安全性情報の積極的な収集及び提供に努めています。患者の皆さまにジョイクルをより安全にお使いいただくために、これらに加え原因究明に向けた取り組みにも尽力してまいります。

2つ目の「製品の市場拡大による収益基盤強化」では、既存製品・開発品の多国展開の加速において、2021年8月に台湾で雅節一針劑型関節内注射剤（ハイリンク）を発売し、単回投与の関節機能改善剤の新規導出を達成しました。なお、変形性関節症治療剤SI-613につきましては、エーザイ株式会社と中国における共同開発及び販売提携に関する契約（2020年4月）、韓国における販売提携契約（2020年9月）の締結に至りましたが、国内でのジョイクル発売後のショック、アナフィラキシー発現に関する原因究明を優先させ、その動向を見極めながら今後の開発方針を検討することとしています。

LAL事業につきましては、2021年4月に海外子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクから遺伝子組換えエンドトキシン測定用試薬であるパイロスマート ネクストジェンを発売しました。2021年5月には当社による国内販売を開始しており、今後、グローバル展開を進めていきます。

国内ヘルニコアの育薬については、引き続き適正使用と安全性確保に向けた情報集積及び提供を継続するとともに、関連学会と連携し、さらなるエビデンスの創出に努めています。また、2019年11月より日本脊椎脊髄病学会指導医による非常勤施設での使用が可能となり、ご使用いただける施設が増加しました。

3つ目に挙げた「生産性向上のための改革」では、収益モデルの多角化の一環として2020年3月にカナダのダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクを子会社化したことで、新たに医薬品受託製造事業が当社グループの事業領域に加わりました。当社が外部委託していた化学合成品の内製化や医薬品原薬及び当社製品の一部製造移管を順次進め、生産最適化・効率化を図っています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大をはじめとした事業環境の変化に柔軟に対応するために、在宅勤務制度を含む人事諸制度の新設やIT環境の整備などを進めました。各種コストの低減につきましては、調達コストや販売関連費用の見直しが進展した一方、抜本的なコスト構造の改善においては一部の課題を残す結果となりました。

本中期経営計画期間は、新型コロナウイルス感染症拡大という不測の事態に見舞われたことから、国内外の市場停滞や研究開発活動の遅延などの影響を受けましたが、前述のとおり、3つの重点施策において一定の成果を上げるとともに、本計画策定時に公表したすべての数値目標についても達成することができました。この3カ年において、一部の課題を残しましたが、「当社が再び成長軌道を描くための収益基盤を強化する期間」として次期中期経営計画につながる基盤を整備することができたと考えています。

(3) 次期中期経営計画の方向性

製薬企業を取り巻く事業環境は、引き続き厳しさを増すことが予想され、今後の当社を支える収益基盤のさらなる強化が必要であると認識しています。次期中期経営計画期間では、当社のコア事業である医薬品事業において、腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の米国における確実な上市と早期の販売立ち上げを最優先課題とします。加えてジョイフルをより安全にご使用いただくための対策にも鋭意取り組んでまいります。また、LAL事業や医薬品受託製造事業の拡大、既存製品・開発品の海外展開の加速を継続していきます。これらに注力するとともに、着実に利益を生み出すためにコスト削減や収益構造の見直し等を検討していく方向です。

成長の源泉である研究開発においては、癒着防止材SI-449をはじめとした各開発パイプラインを進展させるとともに、新規領域や新規モダリティへの参入、オープンイノベーションの積極的な活用により、基盤技術を活かした事業領域の拡充を図ってまいります。

さらに、生命関連企業としての社会的使命及び責任を深く自覚した高い企業倫理のもと、サステナビリティ推進の重要課題であるマテリアリティを基軸とした事業活動を展開することで、社会とともに持続的に発展することを目指します。

なお、2023年3月期より始まる次期中期経営計画及び数値目標につきましては、現在取り組んでいるジョイフルの安全性に関する対策の進捗や米国における腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の動向により、経営計画や将来的な業績予測が大きく変動することを鑑み、2022年5月時点での公表を見送ることといたしました。次期中期経営計画の公表は、2022年秋頃を予定しています。

サステナビリティへの取り組み

サステナビリティ基本方針の策定について

当社は、社会の持続的発展と企業価値向上に向けて、2021年12月23日開催の取締役会においてサステナビリティ基本方針の制定を決議しました。本方針に基づき、サステナビリティへの取り組みを推進してまいります。

■ サステナビリティ基本方針（要旨） ■

生化学工業は、「独創 公正 夢と情熱」を経営綱領のモットーに掲げ、「学問尊重の理念のもとに、糖質科学を基盤として有用で安全な製品を創造し、広く世界に供給して人類の福祉に貢献する」ことを経営信条として、社会とともに持続的に発展することを目指します。

その取り組みにあたっては、生命関連企業としての社会的使命及び責任を深く自覚した高い企業倫理のもと、多様なステークホルダーからの期待に応えることに加え、公正で誠実な関係構築を意識した行動を実践します。

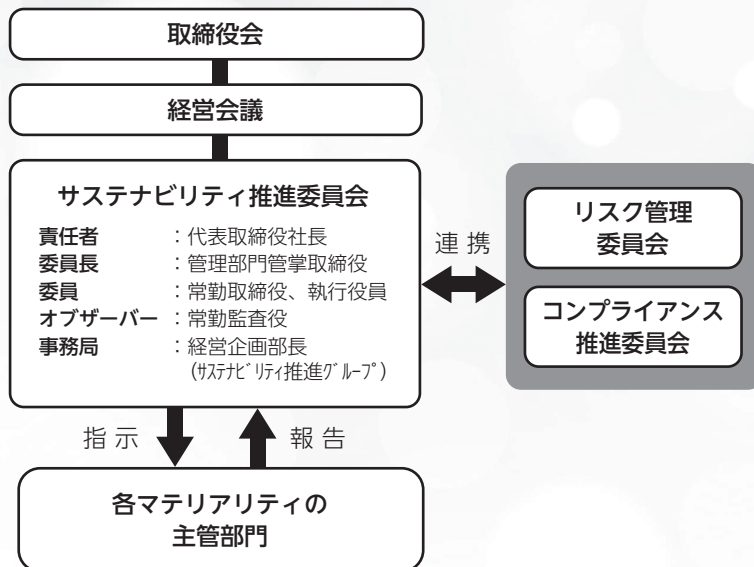
これらを踏まえ、独創的な研究開発活動から生み出された真に有用で高品質な製品を安定的に提供することを通じて、世界で存在価値のある企業として成長するとともに、地球と社会の持続可能な発展に取り組み、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献してまいります。

※社会の持続的発展と企業価値向上に向けた6つの取り組みについては次ページに記載しております。🔗

サステナビリティ推進体制について

当社は、サステナビリティに関する活動を推進するために代表取締役社長を責任者とし、管理部門管掌取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しています。

本委員会では、サステナビリティに関する活動の方針・目標や、推進施策等を議論します。また、委員は担当するマテリアリティへの取り組みを監督するとともに、その進捗状況を本委員会に定期的に報告し、本委員会は進捗状況の検証と評価等を行います。本委員会で討議された重要な事項については、経営会議での審議を経て、取締役会において報告・検討します。また、サステナビリティに関する教育・浸透活動の推進により、その取り組みを強化してまいります。



6つのマテリアリティ

当社では、社会の持続的発展と企業価値向上に向けて、優先的に取り組むべき重要課題について、当社が考える重要度と多様なステークホルダーを含む社会からの期待の両面から評価し、6つのマテリアリティを特定しました。これらのマテリアリティへの取り組みを通じて、国連加盟国が採択した持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献していきます。

マテリアリティ	目指す姿（抜粋）	関連するSDGs
①真に有用な医薬品等の創製	真に求められる医薬品等を継続して生み出すことで存在価値を高めるとともに、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献していきます。	 
②品質を確保した医薬品等の安定供給	患者の皆さまや医療機関等に信頼される医薬品等を継続してご使用いただくために、信頼性保証体制・生産体制を強化していきます。	
③医療アクセスの拡大と質の高い医療情報の適切な提供	医療ニーズに対応した医薬品等をグローバルに展開することを推進するとともに、医薬品等の安全性・有効性や当社製品に関わる疾患に対する適切な認知を得るために、情報提供の充実に努めていきます。	
④倫理的で公正な事業活動とコーポレート・ガバナンスの強化	社員一人ひとりが法令遵守のみならず、高い倫理感を持って行動する経営を推進するとともに、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の整備に継続的に取り組みます。	
⑤多様な人材の活躍推進と育成	新しい価値を創造できる人材の育成に取り組むとともに、多様な社員の活躍が当社の持続的な成長の原動力となるよう、すべての社員が能力を十分に発揮できる環境・制度・仕組みの整備を進めていきます。	  
⑥環境に配慮した企業活動の推進	社会の一員として、環境対策と事業成長を両立させることを目指し、環境関連法令等を遵守することはもとより、環境負荷の少ない事業活動への取り組みを推進していきます。	  

当社のサステナビリティに関する詳細につきましては、以下の当社ウェブサイト「サステナビリティ」をご参照ください。

 <https://www.seikagaku.co.jp/ja/sustainability.html>

6. 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
アソシエーツ オブ ケープ コッド インク	米国 マサチューセッツ州 ファルマス	2千米ドル	100%	試薬の製造・販売等
ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク	カナダ オンタリオ州 トロント	49,800千カナダドル	100%	医薬品受託製造等

(注) ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクは、当社がカナダにおいて設立した中間持株会社であるエスケーカー カナダ エンタープライジズ コーポレーションの100%子会社です。

7. 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

部門	主要製品等
医薬品	<ul style="list-style-type: none"> ・関節機能改善剤、眼科手術補助剤、腰椎椎間板ヘルニア治療剤、内視鏡用粘膜下注入材 ・医薬品原体 (各種医薬品用の原薬) ・医薬品受託製造
L A L	・エンドトキシン測定用試薬、グルカン測定体外診断用医薬品

8. 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

(1) 当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区
中央研究所	東京都東大和市
CMC 研究所	東京都東大和市
久里浜工場	神奈川県横須賀市
高萩工場	茨城県高萩市

(2) 連結子会社

会社名	所在地
アソシエーツ オブ ケープ コッド インク	米国 マサチューセッツ州ファルマス
ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク	カナダ オンタリオ州トロント

9. 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

部 門	従業員数	前期末比増減
医 薬 品	553名	8名増
L A L	277名	8名増
全 社 (共 通)	107名	8名増
合 計	937名	24名増

(注) 上記の数値には、契約社員などの臨時従業員数は含まれていません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
531名	8名増	41.1歳	14.3年

(注) 上記の数値には、契約社員などの臨時従業員数は含まれていません。

10. 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

特記すべき事項はありません。

11. その他当社グループの現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 234,000,000株
2. 発行済株式の総数 56,814,093株
3. 株主数 10,677名
4. 大株主（上位10名）

順位	株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
1	新業株式会社	7,843	13.9
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,689	13.7
3	株式会社開生社	7,293	13.0
4	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,573	2.8
5	株式会社三菱UFJ銀行	1,536	2.7
6	THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	1,486	2.6
7	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,229	2.2
8	科研製薬株式会社	1,207	2.1
9	公益財団法人水谷糖質科学振興財団（公益口）	828	1.5
10	明治安田生命保険相互会社	688	1.2

(注) 持株比率は自己株式（567千株）を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	13,075株	4名

(注) 当社の譲渡制限付株式報酬の内容につきましては、本招集ご通知40ページをご参照ください。

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行のため、会社法第165条第2項の規定による定款の定めにより、2021年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月1日から同年7月16日の期間に、東京証券取引所における市場買付により、200千株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合は0.35%）の自己株式を総額221,596,300円で取得しました。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水谷 建	公益財団法人水谷糖質科学振興財団 理事長
取締役	岡田 敏行	常務執行役員 事業推進本部長
取締役	船越 洋祐	上席執行役員 研究開発本部長
取締役	秋田 孝之	上席執行役員 管理部門管掌 兼 経営企画部長
社外取締役	南木 みお	弁護士 南木・北沢法律事務所 パートナー NITTOKU株式会社 社外監査役
社外取締役	杉浦 康之	三菱商事株式会社 顧問 公益財団法人東洋文庫 専務理事 センコーグループホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	竹田 徹	
常勤監査役	河原 茂	
社外監査役	藤本 美枝	弁護士 TMI総合法律事務所 パートナー 株式会社TBSホールディングス 社外監査役 株式会社TBSテレビ 監査役 株式会社荏原製作所 社外取締役
社外監査役	松尾 信吉	公認会計士 ネクストリープ株式会社 代表取締役 株式会社TAKARA & COMPANY 社外監査役 株式会社アンビスホールディングス 社外監査役
社外監査役	丸山 貴之	弁護士 弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役南木みお氏及び杉浦康之氏並びに監査役藤本美枝氏、松尾信吉氏及び丸山貴之氏は、それぞれ社外取締役、社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し全員を独立役員として届け出しています。
2. 監査役竹田徹氏は、金融機関における勤務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

3. 監査役松尾信吉氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は、公益財団法人水谷糖質科学振興財団に寄付を行っています。当該財団は糖質科学の発展を通して人類の福祉へ貢献することを目的としていることから、当該財団への寄付は、糖質科学を中心に医薬品開発に取り組むという当社の事業目的と合致する適切な取引として、当社取締役会において承認されています。また、当社は当該財団と業務委託契約を締結しており、当該財団の情報システム関連業務の一部を当社が受託し、合理的な対価の支払いを受けています。当該契約についても、適切な取引として、当社取締役会において承認されています。なお、当該財団は当社の株式を保有しています。
5. 当社と株式会社TAKARA & COMPANYの連結子会社である宝印刷株式会社との間では、株主総会招集通知制作業務等に関する取引があります。
6. その他、社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
7. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、それによって被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（会社法上の重要な使用人のみ。）及び当社（会社費用担保特約、情報開示危険担保特約のみ。）であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しています。なお、犯罪行為または法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は補償対象外としています。

2. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

決定方針の概要は以下のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬につきましても、株主の皆さまの期待に応えるよう、取締役のインセンティブを高め、当社の持続的な業績向上に資することを踏まえた報酬体系としています。具体的には、基本報酬に加え、短期インセンティブとなる業績評価報酬及び業績連動報酬、並びに長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬で構成しています。

なお、社外取締役及び監査役については、業務執行から独立した経営の監督という役割を考慮し、基本報酬のみとしています。

② 各報酬の概要

各報酬の概要は以下のとおりです。

＜基本報酬（月例金銭報酬）＞

- ・ 取締役については、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランスを考慮し、報酬額を決定します。
- ・ 社外取締役及び監査役については、世間水準を参考に報酬額を決定します。

＜業績評価報酬（月例金銭報酬）＞

- ・ 中期経営計画重点施策等に対する各取締役の前年度の目標達成度に応じた定性評価により、報酬額を決定します。
- ・ 目標達成度による定性評価は3から5段階評価とし、基本報酬にそれぞれの評価に応じてあらかじめ定められた係数を乗じて算出します。

＜業績連動報酬（月例金銭報酬）＞

- ・ 中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の数値目標のひとつであるSKK EBITDAを指標とし、前年度のSKK EBITDAにより、報酬額を決定します。
- ・ SKK EBITDAによる評価は3段階評価とし、基本報酬にそれぞれの評価に応じてあらかじめ定められた係数を乗じて算出します。
- ・ SKK EBITDAは、営業利益に減価償却費を加えた利益指標であり、事業年度毎の業績に対する短期インセンティブの指標として適切であることからこれを選定しています。

（注）2022年3月期よりロイヤリティーの表示区分を営業外収益から売上高に変更したため、2022年4月22日開催の取締役会において、SKK EBITDAの算出方法の変更を決議しています。なお、算出されるSKK EBITDAの数値に実質的な変更はありません。

【SKK EBITDAの実績等】

	2020年3月期 実績	2021年3月期 実績	2022年3月期 実績	中期経営計画 (2020年3月期～2022年3月期) 最終年度目標
SKK EBITDA (百万円)	5,675	3,057	5,546	5,000

＜譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）＞

- ・ 退任時までの譲渡制限が付された当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）を毎年1度、一定の時期に付与します。
- ・ 譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その額は各取締役の基本報酬に役位毎の定率を乗じて算出します。

*当事業年度中の交付状況は、本招集ご通知37ページをご参照ください。

③ 取締役の各報酬の割合に関する方針

取締役の各報酬の割合については、外部サーベイの結果のほか、当社と同程度の事業規模や同業種の他社をベンチマークとする報酬水準を踏まえたうえで、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる設計とします。当該設計については、経営環境及び当社の中長期的な業績動向等を考慮のうえ、指名・報酬委員会の答申を受けて、適宜見直します。

なお、取締役の各報酬の割合は、最も目標を達成した場合、概ね以下のとおりとします。

基本報酬	: 70~80%
業績評価報酬	: 10%
業績連動報酬	: 5~10%
譲渡制限付株式報酬	: 5~10%

④ 報酬等の決定方法

取締役及び社外取締役の報酬のうち、個人別の金銭報酬については、取締役会決議に基づき、指名・報酬委員会に委任することとし、その権限の内容は、基本報酬額、業績評価報酬額（各取締役の評価を含む。）及び業績連動報酬額の決定とします。また、業績評価報酬に係る評価係数並びに業績連動報酬に係る評価区分及び評価係数については、指名・報酬委員会による答申内容を尊重し、あらかじめ取締役会で決定します。

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬については、指名・報酬委員会による支給時期及び金銭報酬債権の配分方法等の答申内容を尊重し、取締役会で決定します。

なお、監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり決議されています。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記総会 終結時点の 対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭報酬	年額4億円以内 (うち社外取締役分 は5,000万円以内)	2007年6月22日開催の 第61回定時株主総会	7名 (うち社外取締役 1名)
取締役 (社外取締役を除く)	株式報酬	年額5,000万円以内	2019年6月19日開催の 第73回定時株主総会	4名
監査役	金銭報酬	年額8,000万円以内	2007年6月22日開催の 第61回定時株主総会	5名

(注) 株式報酬は、譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の額です。なお、対象となる取締役が発行または処分を受ける譲渡制限付株式の総数は年間40,000株以内としています。

(3) 取締役会決議による報酬等の決定の委任に関する事項

取締役及び社外取締役の報酬のうち、個人別の金銭報酬については、取締役会決議に基づき、指名・報酬委員会を構成する代表取締役社長及び社外取締役2名にその額（業績評価報酬に係る各取締役の評価を含む。）の決定を委任しています。これらの権限を委任した理由は、社外取締役の専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、指名・報酬委員会において、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から個人別の金銭報酬の額を決定するためです。

なお、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

水谷 建（代表取締役社長）

南木みお（社外取締役）

杉浦康之（社外取締役）

(4) 個人別の報酬等が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役及び社外取締役の個人別の報酬等につきましては、取締役会の委任を受け、指名・報酬委員会において、その構成員である代表取締役社長及び社外取締役2名が金銭報酬の額を決定しており、また、譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の額についても、取締役会の諮問を受け、指名・報酬委員会において、その原案について決定方針との整合性を含め多角的な検討を行っているため、取締役会は個人別の報酬等の決定が決定方針に沿うものであると判断しています。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績評価報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	210	179	12	3	13	4
社外取締役	20	20	—	—	—	3
計	230	199	12	3	13	7
監査役 (社外監査役を除く)	46	46	—	—	—	2
社外監査役	23	23	—	—	—	3
計	69	69	—	—	—	5
合計	299	269	12	3	13	12

- (注) 1. 上記には、2021年6月22日開催の第75回定時株主総会最終の時をもって退任した社外取締役1名を含んでいます。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
3. 株式報酬は、譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の額です。

3. 重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係（2022年3月31日現在）

「1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

(1) 退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当
片山 英二	2021年6月22日	任期満了	社外取締役

(2) 取締役の役職異動

氏名	異動日	異動後	異動前
船越 洋祐	2021年10月1日	取締役 上席執行役員 研究開発本部長	取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長

5. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における社外取締役の主な活動状況

氏名及び 取締役会出席状況	主な活動状況
南木みお 取締役会出席状況： 100% (14回/14回)	司法分野における豊富な経験や企業法務に関する専門的な識見をもとに、取締役会において独立した客観的な立場から、多数の助言・提言を行いました。また、指名・報酬委員会の委員として4回開催されたすべての同委員会に出席し、取締役候補者の選定、取締役報酬等の決定、取締役会が備えるべきスキルの特定等の審議において、積極的に助言・提言を行いました。
杉浦康之 取締役会出席状況： 100% (10回/10回)	総合商社での豊富な経営経験や国際経験による幅広い識見をもとに、取締役会において独立した客観的な立場から、多数の助言・提言を行いました。また、指名・報酬委員会の委員として、選任後2回開催されたすべての同委員会に出席し、取締役報酬等の決定、取締役会が備えるべきスキルの特定等の審議において、積極的に助言・提言を行いました。

(注) 杉浦康之氏の取締役会出席状況については、2021年6月の取締役就任後のものです。

(2) 当事業年度における社外監査役の主な活動状況

氏名及び 監査役会・取締役会 出席状況	主な活動状況
藤本美枝 監査役会出席状況： 100% (15回/15回) 取締役会出席状況： 100% (14回/14回)	労働関連法規や企業コンプライアンスを中心とした専門的な識見をもとに、監査役会において独立した客観的な立場から積極的に意見を述べました。加えて、常勤監査役、会計監査人、内部監査部門から報告を受けるとともに、代表取締役社長、管掌役員、子会社役員等との面談により情報収集を行い、監査の実効性を高めました。また、取締役会に出席し、その専門的見地から多数の助言・提言を行いました。
松尾信吉 監査役会出席状況： 100% (15回/15回) 取締役会出席状況： 100% (14回/14回)	長年積み上げた財務及び会計に関する専門的な識見をもとに、監査役会において独立した客観的な立場から積極的に意見を述べました。加えて、常勤監査役、会計監査人、内部監査部門から報告を受けるとともに、代表取締役社長、管掌役員、子会社役員等との面談により情報収集を行い、監査の実効性を高めました。また、取締役会に出席し、その専門的見地から多数の助言・提言を行いました。
丸山貴之 監査役会出席状況： 100% (15回/15回) 取締役会出席状況： 100% (14回/14回)	企業再編や国際契約を中心とした専門的な識見をもとに、監査役会において独立した客観的な立場から積極的に意見を述べました。加えて、常勤監査役、会計監査人、内部監査部門から報告を受けるとともに、代表取締役社長、管掌役員、子会社役員等との面談により情報収集を行い、監査の実効性を高めました。また、取締役会に出席し、その専門的見地から多数の助言・提言を行いました。

4 剰余金の配当等に関する方針

当社は、持続的な利益成長と企業価値の向上が株主の皆さまとの共同の利益に資すると考えています。

株主の皆さまへの利益還元につきましては、重要な経営課題のひとつとして認識し、業績に連動した配当を実施することを基本方針としています。また、今後の事業展開や総還元性向を勘案しながら、自己株式の取得を適宜検討してまいります。なお、本中期経営計画期間中におきましては、2020年3月期の配当金は1株当たり年間26円とし、2021年3月期の配当金は1株当たり年間24円（普通配当金20円、記念配当金4円）としたほか、2022年3月期の配当金は中間配当金と合わせて1株当たり年間30円（普通配当金20円、特別配当金10円）を予定しています。

また、収益基盤の強化と資本効率の向上を図るために、新たな価値創出に向けた研究開発や生産体制整備に対する事業投資のほか、将来の成長やシナジー効果が見込める戦略投資にも積極的に取り組んでまいります。

<ご参考>

2023年3月期の年間配当金は、1株当たり22円（うち、中間配当金11円）を予定しています。

また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行のため、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、2022年5月13日開催の取締役会において、同年5月16日から同年12月30日の期間に普通株式2,000千株、取得価額15億円をそれぞれ上限とした自己株式の取得を決議しました。

なお、次期中期経営計画の策定を現在進めており、これに合わせ配当等の方針についても検討しています。次期中期経営計画の公表は、2022年秋頃を予定しています。

- ~~~~~
- (注) 1. 本添付書類に記載の金額及び株式数につきましては、それぞれ表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しています。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2022年3月期の期首より適用しています。2021年3月期以前に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しています。
3. 2022年3月期の期首よりロイヤリティーの表示区分を営業外収益から売上高に変更しています。2021年3月期以前に係る各数値については、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しています。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第76期 2022年3月31日現在	(ご参考)第75期 2021年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産	48,625	43,558
現金及び預金	21,518	15,192
受取手形	49	79
売掛金	5,983	7,010
有価証券	10,657	10,891
商品及び製品	2,568	3,641
仕掛品	2,610	2,401
原材料及び貯蔵品	3,408	2,350
その他	1,997	2,098
貸倒引当金	△167	△107
固定資産	26,618	26,357
有形固定資産	10,021	8,302
建物及び構築物	5,412	4,954
機械装置及び運搬具	1,540	1,140
土地	1,025	982
リース資産	52	26
建設仮勘定	1,524	987
その他	465	212
無形固定資産	2,926	2,350
のれん	2,093	1,532
その他	832	818
投資その他の資産	13,670	15,703
投資有価証券	12,733	14,373
退職給付に係る資産	617	479
繰延税金資産	69	-
その他	257	857
貸倒引当金	△7	△7
資産合計	75,244	69,915

科目	第76期 2022年3月31日現在	(ご参考)第75期 2021年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債	7,533	5,609
買掛金	680	670
短期借入金	300	380
リース債務	35	34
未払金	3,458	2,521
未払法人税等	308	7
賞与引当金	654	616
環境対策引当金	105	100
その他	1,991	1,278
固定負債	1,370	702
リース債務	58	57
繰延税金負債	1,168	347
資産除去債務	36	40
その他	106	255
負債合計	8,904	6,311
(純資産の部)		
株主資本	61,645	59,749
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	53,305	51,214
自己株式	△802	△606
その他の包括利益累計額	4,694	3,854
その他有価証券評価差額金	3,212	3,624
繰延ヘッジ損益	△102	△29
為替換算調整勘定	1,251	△36
退職給付に係る調整累計額	333	296
純資産合計	66,340	63,604
負債純資産合計	75,244	69,915

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第76期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	(ご参考) 第75期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売 上 高	34,851	27,734
売 上 原 価	14,323	12,112
売 上 総 利 益	20,528	15,621
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	16,033	13,372
営 業 利 益	4,495	2,248
営 業 外 収 益	1,005	799
受 取 利 息	28	61
受 取 配 当 金	358	403
為 替 差 益	434	157
投 資 有 価 証 券 売 却 益	84	32
そ の 他	99	144
営 業 外 費 用	105	23
支 払 利 息	11	16
減 損 損 失	51	-
そ の 他	43	6
経 常 利 益	5,395	3,024
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	5,395	3,024
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	769	323
法 人 税 等 調 整 額	892	△1,561
法 人 税 等 合 計	1,661	△1,237
当 期 純 利 益	3,733	4,262
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	3,733	4,262

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第76期 2022年3月31日現在	(ご参考)第75期 2021年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産	40,001	36,410
現金及び預金	17,245	12,463
受取手形	49	79
売掛金	4,523	5,877
有価証券	10,657	10,891
商品及び製品	2,171	2,914
仕掛品	1,307	1,273
原材料及び貯蔵品	2,807	1,886
前払費用	121	94
その他	1,116	929
固定資産	24,643	25,958
有形固定資産	5,790	4,928
建物	3,687	3,386
構築物	7	0
機械及び装置	581	362
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	359	126
土地	607	607
リース資産	52	26
建設仮勘定	495	419
無形固定資産	142	109
ソフトウェア	102	69
その他	39	39
投資その他の資産	18,710	20,920
投資有価証券	12,708	14,348
関係会社株式	5,610	5,610
長期前払費用	12	7
繰延税金資産	-	55
長期預金	-	600
前払年金費用	141	55
その他	245	250
貸倒引当金	△7	△7
資産合計	64,644	62,368

科目	第76期 2022年3月31日現在	(ご参考)第75期 2021年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債	5,636	4,177
買掛金	595	567
短期借入金	300	300
リース債務	35	34
未払金	3,406	2,251
未払費用	94	90
未払法人税等	241	7
前受金	168	228
預り金	39	39
賞与引当金	654	616
その他	102	42
固定負債	997	354
リース債務	58	57
繰延税金負債	795	-
資産除去債務	36	40
その他	106	255
負債合計	6,633	4,532
(純資産の部)		
株主資本	54,900	54,241
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
資本準備金	5,301	5,301
利益剰余金	46,560	45,706
利益準備金	705	705
その他利益剰余金	45,854	45,000
別途積立金	45,409	45,409
繰越利益剰余金	445	△408
自己株式	△802	△606
評価・換算差額等	3,110	3,594
その他有価証券評価差額金	3,212	3,624
繰延ヘッジ損益	△102	△29
純資産合計	58,010	57,836
負債純資産合計	64,644	62,368

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第76期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	(ご参考) 第75期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売 上 高	25,178	21,049
売 上 原 価	10,444	9,427
売 上 総 利 益	14,734	11,622
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,460	10,309
営 業 利 益	2,273	1,312
営 業 外 収 益	1,446	684
受 取 利 息	7	10
有 価 証 券 利 息	17	40
受 取 配 当 金	821	403
為 替 差 益	461	145
投 資 有 価 証 券 売 却 益	84	32
そ の 他	54	52
営 業 外 費 用	16	20
支 払 利 息	9	14
そ の 他	6	6
経 常 利 益	3,703	1,976
税 引 前 当 期 純 利 益	3,703	1,976
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	223	10
法 人 税 等 調 整 額	983	△1,524
法 人 税 等 合 計	1,207	△1,514
当 期 純 利 益	2,496	3,490

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

生化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三澤幸之助
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川満美
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、生化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

生化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川満美

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、生化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

生化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 竹田 徹 ㊟

常勤監査役 河原 茂 ㊟

社外監査役 藤本美枝 ㊟

社外監査役 松尾信吉 ㊟

社外監査役 丸山貴之 ㊟

以上

